

## 第5章 重点整備地区の区域及び特定経路，準特定経路

### 1 重点整備地区の区域

交通バリアフリー法は、「高齢者や身体に障害のある人などの公共交通機関を利用した移動の利便性や安全性の向上を促進する。」ことを目的としており、重点整備地区の要件の一つとして、「特定旅客施設との間の移動が通常徒歩で行われ、かつ、相当数の高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設及びその他の施設の所在地を含む地区であること。」と規定しています。

これを嵯峨嵐山地区に当てはめると、まず、嵯峨嵐山地区における公共交通機関の核であるJR嵯峨嵐山駅、トロッコ嵯峨駅及び京福嵯峨駅前駅を利用する高齢者や身体に障害のある方などが、旅客施設から目的地まで、安全・円滑に徒歩で移動できる交通環境の整備に重点を置き、嵯峨嵐山地区基本構想を策定する必要があります。

そして、重点整備地区の区域については、JR嵯峨嵐山駅、トロッコ嵯峨駅及び京福嵯峨駅前駅で電車から降りて徒歩で行くのが一般的であると考えられる駅周辺の施設のうち、多数の高齢者や身体に障害のある方などが日常生活や社会生活において利用すると考えられる施設を含む区域とすることが必要となります。

このことを踏まえ、重点整備地区の区域を以下のように設定しました。

#### (1) 旅客施設周辺に立地する官公庁施設や福祉施設などの主要施設の抽出

旅客施設駅からの徒歩圏内（駅から概ね半径500m～1kmの範囲）に立地し、多数の高齢者や身体に障害のある方などが、駅を経由して徒歩で利用すると考えられる施設を表-4のように抽出しました。

表-4 駅周辺に立地する主要施設

福祉施設	コミュニティ嵯峨野（全国手話研修センター）、嵐山寮
医療施設	中尾病院、宮下医院、岡田医院
教育施設	京都栄養医療専門学校、京都嵯峨芸術大学・短期大学
官公庁施設	右京区嵯峨出張所、京都年金基金センターらんざん、京都西郵便局
文化・レクリエーション施設	天龍寺、清涼寺、車折神社
金融機関	京都銀行（嵯峨支店、鹿王院支店）
商業施設	サカエ嵯峨店

#### (2) 重点整備地区の区域の設定

表-4の施設のうち、高齢者や身体に障害のある方にとって特に重要な施設であるコミュニティ嵯峨野（全国手話研修センター）、そして高齢者や身体に障害のある方を始めとするすべての方が利用するサカエ嵯峨店、京都栄養医療専門学校、天龍寺などの文化施設及び京都銀行鹿王院支店付近の商店街を重要施設と捉え、重点整備地区は、JR嵯峨嵐山駅とこれらの施設とを結ぶ経路を含む地区とすることとしました。

区域の設定に当たっては、JR嵯峨嵐山駅、トロッコ嵯峨駅及び京福嵯峨駅前駅に近接する京福嵐山駅、京福鹿王院駅及び阪急嵐山駅的位置や表-4の施設間の移動を勘案し、また、駅周辺の居住環境整備の観点なども踏まえ、駅を中心として一体的にバリアフリー化を推進すべき区域として

総合的に判断しました。

具体的な区域の線引きについては、道路によって明確に境界を定めました。

重点整備地区の区域を図 - 6 に示します。

## 2 特定経路，準特定経路

交通バリアフリー法では、特定旅客施設と周辺の主要施設とを結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路を「特定経路」と位置付け、この特定経路を構成する道路において、道路特定事業と交通安全特定事業を実施するほか、特定経路を構成する道路以外の駅前広場、通路等においても、バリアフリー化のための事業の実施に努めるものとしています。

また、特定事業の実施に当たっては、2 m 以上の歩道を確保するなどの移動円滑化基準に適合させなければならないこととなっています。

嵯峨嵐山地区の特定経路の設定に当たっては、1(2)で重要施設として抽出したコミュニティ嵯峨野(全国手話研修センター)、サカエ嵯峨店、京都栄養医療専門学校、天龍寺及び京都銀行鹿王院支店付近の商店街に着目し、JR嵯峨嵐山駅とこれらの施設とを結ぶ主要経路並びにJR嵯峨嵐山駅と京福嵯峨駅前駅との乗換経路について特に重点的にバリアフリー化を図っていくべきであると判断しました。

ただし、このうち、道路幅員が狭小であるため歩道の設置又は2 m 以上の歩道幅員の確保が困難で、かつ、特定事業の目標年次である平成22年までに、道路拡幅に必要な用地を確保することが極めて困難な区間については、特定経路を補完する経路として「準特定経路」に位置付け、特定経路の整備に併せてできる限りバリアフリー化を図っていくこととしました。

なお、道路以外の主要な移動経路として、新たに整備される計画となっているJR嵯峨嵐山駅自由通路を特定経路と位置付け、可能な限りバリアフリーの基準に沿った整備を行います。また、JR嵯峨嵐山駅南側広場を特定経路と位置付け、整備について関係機関との協議を進めることとします。

このような考え方にに基づき、以下のとおり特定経路，準特定経路を設定しました。

### (1) 特定経路の設定

JR嵯峨嵐山駅からコミュニティ嵯峨野(全国手話研修センター)、京都栄養医療専門学校、サカエ嵯峨店、天龍寺及び京都銀行鹿王院支店を結ぶ主たる経路のうち、表 5 の区間を特定経路に位置付けました。

表 - 5 特定経路

特定経路	区間：国鉄嵯峨駅北通北側交差点～京都栄養医療専門学校 該当する路線：主要市道鹿ヶ谷嵐山線（通称：丸太町通）
特定経路	区間：国鉄嵯峨駅北通北側交差点～サカエ嵯峨店 該当する路線：主要市道鹿ヶ谷嵐山線（通称：丸太町通）
その他の特定経路	・ JR嵯峨嵐山駅自由通路（整備予定） ・ JR嵯峨嵐山駅南側広場

## (2) 準特定経路の設定

J R 嵯峨嵐山駅から京都栄養医療専門学校，サカエ嵯峨店，京福嵯峨駅前駅，天龍寺及び京都銀行鹿王院支店を結ぶ経路のうち，表 - 6 の区間を準特定経路に位置付けました。

表 - 6 準特定経路

準特定経路	区 間：J R 嵯峨嵐山駅南側広場～京福嵯峨駅前駅南側交差点 該当する路線：嵯峨嵐山停車場線 嵯峨経 1 3 4 号線
準特定経路	区 間：京福嵯峨駅前駅の北側交差点～天龍寺 該当する路線：嵯峨嵐山停車場線
準特定経路	区 間：準特定経路 ～京都銀行鹿王院支店 該当する路線：嵯峨緯 1 2 9 号線
準特定経路	区 間：J R 嵯峨嵐山駅～丸太町通 該当する路線：都市計画道路 国鉄嵯峨駅北通（整備予定）

特定経路，準特定経路等を図 6 に示します。

図-6 重点整備地区の区域及び特定経路・準特定経路

